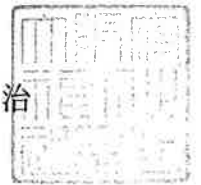


社会福祉法人 白鳩会
理事長 栗本 広美 様

大阪府福祉部長 吉 田 真 治



社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査の結果について（通知）

社会福祉法第 56 条及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 19 条の規定により、令和 6 年 10 月 18 日及び同年 11 月 1 日に実施した標記については、下記のとおりです。

この通知による指導事項について、必要な改善を実施し、別添「指導監査改善報告書」により令和 7 年 3 月 27 日までに報告してください。

なお、期日までに報告書の提出がない場合あるいは改善内容が不相当と判断される場合は、継続して指導監査を実施しますので、必ず期日までに改善を図るとともに報告書を提出してください。

また、その他指導監査時に口頭で指導した事項についても早急に改善を図り、より一層適正な施設運営に努めてください。

記

対象法人、施設	指導監査結果
・ 社会福祉法人 白鳩会	(指導事項) ・ 法人運営関係 ・ 法人会計関係 (改善指導内容は、別紙のとおりです。)
・ 白鳩チルドレンセンター八雲中 (幼保連携型認定こども園)	(指導事項) ・ 利用者支援関係 (改善指導内容は、別紙のとおりです。)

大阪府 福祉部 地域福祉推進室
福祉人材・法人指導課 法人指導グループ
直 通: 06-6944-9173
電 話: 06-6941-0351
(内線 2490)
F A X: 06-6944-1982
担 当: 安住